

天童市保育所等食物アレルギー対応食支援事業費補助金

食物アレルギーの理由により、保育所等が提供する給食を受けることができず、その代替えとして弁当を持参する児童の保護者へ補助金を交付します。

補助金の概要

市内保育所等に入所している児童の保護者に対して、食物アレルギーのために弁当を持参している回数分に応じて補助金を交付します。

1回 300円

交付対象者

次の条件に全て合う児童の保護者

- 1 市内在住かつ保育所等に入所している
- 2 医師から食物アレルギーの診断を受けている
- 3 食物アレルギーにより給食が食べられずに弁当を持参している

提出書類

- 1 天童市保育所等食物アレルギー対応食支援事業費補助金申請書
- 2 食物アレルギーにより除去食の提供が必要であることが分かる医師の証明書又は保育所等における生活管理指導表
- 3 食物アレルギーによる弁当持參回数証明書
- 4 申請者名義の通帳の写し

提出先 天童市健康福祉部子育て支援課（天童市役所内1階）

提出期限 令和8年3月31日

問合せ 天童市健康福祉部子育て支援課 電話 023-654-1111 内線728
天童市老野森一丁目1番1号